

2022年11月1日

貸ホール主催者様

サラマンカホール

新型コロナウイルス感染防止マニュアル順守のお願い

いつもご愛顧いただき誠にありがとうございます。当面の間、サラマンカホールをご利用いただく際の注意事項として、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を運営マニュアルとしてまとめました。何卒、ご理解とご協力のほど宜しくお願い致します。

1. 貸ホールご利用の条件

- **3密の防止**(密集・密閉・密接のいずれの発生も避ける)、**適切なマスク(不織布マスクを推奨)**の常時着用の徹底、**手洗い・手指消毒の徹底等、感染防止対策を実施してください。**
- 客席および楽屋等の**収容人数は感染防止対策を考慮した利用人数**でご利用ください。
- 感染が確認されたときに備え**全ての利用者(来場者)の連絡先の把握に努めるとともに**、こうした情報が必要に応じて**公的機関へ提供され得ることを周知**してください。
- **感染症防止対策実施の責任者**を選任してください。
- 岐阜県が示す「イベント開催等における感染防止安全計画等について」(<https://www.pref.gifu.lg.jp/site/covid19/161193.html>)の記載事項に従い、別添の**感染防止対策チェックリストのホームページでの公表や保管、問題発生時の結果報告などを実施**してください。

※ 全国的な人の移動を伴うイベント、もしくは来場者による大声での歓声、声援、唱和等が想定されるイベント(短時間のアトラクションを含む)の場合、私共(指定管理者)を介して岐阜県への事前相談が必要です。

※ 海外からの出演者の招聘を前提としたイベントについては、当該国による日本への渡航制限および日本政府による当該国からの入国制限等の指針に従ってください。

※ 国内の感染拡大状況等により、急遽利用の自粛をお願いする場合があります。

●客席の収容人数(収容率)について

当館のガイドラインの「(4) 業種別ガイドライン」(以下、「業種別ガイドライン」)に沿った収容人数とします。ただし、岐阜県独自の利用制限が示された場合は、これに準じます。

●舞台上における出演人数および演出について

舞台上は「業種別ガイドライン」に沿った出演人数とします。また演出も「業種別ガイドライン」に沿ったものにしてください。(ただし、岐阜県独自の利用制限が示された場合はこれに準ずる)

2. ご利用の際のお願い

(1) 関係者に対する対策について

●感染防止対策・周知の徹底

感染症防止対策実施の責任者は、来館予定の関係者(出演者および内部スタッフ、外注スタッフ等すべての関係者)に対し、「業種別ガイドライン」が示す基本的な感染防止対策の実施を徹底してください。

- 検温の結果、平熱と比べて1度程度以上の高い発熱がある場合
- 体調不良の症状がある場合
- 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触者であり政府所定の待機期間中である場合
- 政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域への訪問歴があり政府所定の待機期間中である場合

●関係者の連絡先把握

感染が発生した場合の経路特定のため、来館予定のスタッフおよび出演者など関係者の氏名及び連絡先を把握するとともに、こうした情報が必要に応じて公的機関へ提供され得ることを周知してください。

●当日の対策(衛生管理等の徹底)

感染症防止対策実施の責任者の下、スタッフおよび出演者など関係者全員に対し、「業種別ガイドライン」が示す基本的な感染防止対策に努めてください。また、特に別添の「感染防止対策チェックリスト」に挙げる対策を実施していただくほか、以下の点について注意してください。

- 関係者全員に「入館用チェックリスト」への記入(検温結果と、体調異常や濃厚接触の有無の記録)を実施してください。 ※予め関係者全員に周知しておいてください。
- 適切なマスクの正しい着用、手洗い・手指の消毒を徹底してください。舞台袖、楽屋等で使用するアルコール消毒液のご用意をお願いします。
※ 接客対応をするスタッフにおいては、手指をこまめに消毒させてください。
※ ステージ上ではマスクをしない出演者においても、舞台袖等、ステージに立つ直前までは適切なマスクの正しい常時着用を徹底してください。
- 管楽器の結露は床に直接落とさず、布・紙などに吸収させ、演奏者自らが指定の場所に捨てる等の方策を徹底してください。
- 十分な身体的距離の確保をお願いします。
- 楽屋・控室・リハーサル室(以下、楽屋等)の扉は基本的に開けたまま使用してください。(着替えや不在時の扉施錠以外)
- 楽屋等においては**定員以下**でご利用ください。また、換気対策(不在時を除き、原則として扉を開けて利用。扉を閉めて利用する場合は、30分ごとに5分間の換気時間を設けること)を徹底してください。
- 楽屋等での食事は、原則として黙食とし、会話の際はマスク着用を徹底してください。

- 楽屋等の空気清浄機は常時稼働となっております。電源を切ったり、設定を変更したりしないようお願いいたします。
- ホワイエや楽屋ロビー等においても密を回避してください。アーティストロビーでの出演待機時は、特に心がけて身体的距離の確保をお願いします。(下手袖だけでスペース確保が難しい場合は、ステージ裏通路や上手袖も利用してください)
- ポット、急須、湯のみなど楽屋備品は使用を中止しております。また缶やペットボトルは、個別に用意・管理するなど、他人が使用した飲み物に絶対に口を付けないよう配慮してください。(例:大容量ボトルを紙コップなど使用者が混在しやすいものでシェアするのは不可)
- 弁当などの食事を提供する場合は1食ずつ分けて配布してください。ビュッフェ形式(大皿やかご盛りから取り分けるもの)での提供はお控えください。

●その他

スタッフおよび出演者など関係者全員に対し、イベント開催前後の行動管理の徹底と注意喚起をお願いします。詳しくは「業種別ガイドライン」を別途参照してください。

(2) 来場者に対する対策について

●来場者への事前周知

一般来場者に向け、当館のガイドラインの「(1) ご来場の皆様へ／新型コロナウイルス感染防止対策とお願い」(以下、「ご来場の皆様へ」)が示す取り組みを行う旨、チラシやホームページ等で可能な限りの事前周知を徹底してください。

- 周知用の対策の例文として、「ご来場の皆様へ」<ご来場の皆様へご協力のおお願い>を参考にさせていただいて結構です。
- 主催者名を必ず明記した上で独自の対策として作成・公表してください。この例文そのものを利用者自身の対策として表示させる(リンクを貼る)手法は禁止となります。

●<開場前>来場者への配慮について

密にならないような工夫をしてください。具体的に以下の点について検討をお願いします。

- 開場前にはアトリウムにスタッフを置き、床サインを基準に整列させてください。
- 行列が長くならないように早めの開場に努めてください。

●<開場時>入場の際に実施すること

- 1) 入場の際は来場者の検温と適切なマスクの正しい着用の確認を実施してください。また、未就学児、および病気や障害によりマスクの着用が困難な方を除き、マスクを持参していない来場者への不織布マスクも予めご準備ください。

なお、マスク未着用の方(未就学児、および病気や障害によりマスクの着用が困難な方を除く)や 37.5℃以上の発熱*1 がある方、およびスタッフの指示に従わない方は入場をお断り*2 してください。

*1 ホールより「サーマルカメラ」(常設)および「ハンディ検温器」(1台)を貸し出します。

*2.... 入場をお断りした方、または自主的に辞退された方への払い戻し等の措置について、予め規定し、対応してください。

- 2) 手洗い・手指消毒(「ご来場の皆様へ」参照)の徹底をお願いします。

●場内の換気対策について

場内の換気対策のため、開演前、休憩時間中の扉の開放をお願いします。 ※会場換気図面を参照。

●終演後の来場者の退場について

公演終了後の退場の際して、会場の扉をすべて開放するなど、複数の退場路を設定し十分な間隔が確保できるよう、場内アナウンスなどで周知してください。

●来場者の連絡先把握について

感染が発生した場合の経路特定のために来場者の連絡先の把握に努めてください。具体的には以下をご検討ください。またこの情報は必要に応じて公的機関へ提供され得ることを周知してください。

- チケット予約時の情報など事前に来場者を把握していない場合は、来場者の氏名および連絡先を用紙に記入してもらい収集・把握してください。
※入場の際に呼びかけてください。

●掲示物および場内アナウンスによる感染予防対策の啓発

来場者に掲示物や場内アナウンス等で、以下の感染予防対策の呼びかけをお願いします。

- 「密」を回避するよう、身体的距離の確保にご協力をお願いします。
- 適切なマスクの正しい常時着用、咳エチケット、手洗い・手指消毒のご協力をお願いします。
- 会場内での会話は必要最低限に留めてください。
- 「ブラボー」等の掛け声は**禁止**とさせていただきます。

●附属サービスの提供休止・縮小

感染予防対策のため以下の附属サービスの提供を休止または縮小します。

- ドリンクコーナーの営業休止

●その他

「物品販売」「サイン会」「花束・プレゼントの受理」などは、接触を控える観点から適切な対応を行うための人員配置など、体制を整備してください。

- 十分な間隔をあけて整列するよう周知してください。
- お客様に対応するスタッフは手指をこまめに消毒するよう周知してください。

(3) 個人情報の管理について

主催者は公演関係者および来場者等について、可能な範囲で氏名・連絡先を把握し、作成した名簿(「入館用チェックリスト」等)を一定期間(概ね1ヶ月間)保持するよう努めてください。また、こうした情報が必要に応じて公的機関へ提供され得ることを事前に周知してください。

なお、個人情報の保護の観点から、名簿等の保管には十分な対策を講じ、期間経過後は適切に廃棄してください。また、発生した感染者等(含む同居者等)の情報は要配慮個人情報となるため、その取扱に十分注意してください。

(4) サラマンカホールが講じる対策(参考)

- 各施設の利用人数、および配席図の提案
- 利用前の定期的な清掃と消毒の実施(除菌洗剤または電解水を使用)
- 新型コロナウイルスに関する注意喚起文の掲示
- アトリウムの整列用床サインの設置
- ホール入場口へのサーマルカメラの設置 ※監視作業は主催者が行ってください。
- 「ハンディ検温器」の貸し出し ※台数には限りがあります。
- ホール入口前およびホワイエ、トイレ前、楽屋口前へのアルコール消毒液の設置
※ 楽屋、舞台袖等の追加分は必要に応じて主催者がご用意ください。
- 感染が疑われる人への対応用として、隔離スペース(パーテーションで区画されたスペース)の設置と、対応者への防護用着衣(マスク、エプロン、手袋等)の提供

3. 施設利用料金・附属設備利用料金

施設の利用制限や必要な感染防止対策を実施するにあたっての、施設利用料金・附属設備利用料金の減免措置はありません。

4. 最新情報・お問い合わせ先

今後の状況に応じて変更することがありますので、随時公式サイトにてご確認ください。

<最新情報>

- サラマンカホール公式サイト
<https://salamanca.gifu-fureai.jp>
- サラマンカホールにおける新型コロナウイルスに関する大切なお知らせ(ガイドライン等)
<https://salamanca.gifu-fureai.jp/news/6028/>

※ ガイドラインは常に最新版を入手・参照いただき、対応をお願いします。

<お問い合わせ先>

サラマンカホール事務室 TEL.058-277-1113